

PPP/PFIの推進について

平成29年4月11日

国と地方のシステムワーキング・グループ



内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP / PFI推進アクションプランの事業規模目標の進捗

「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日PFI推進会議決定)の概要

事業規模目標	21兆円(平成25～34年度の10年間)	
推進のための施策	実効性のある優先的検討の推進 地域プラットフォームを通じた案件形成の促進 民間提案の積極的活用	情報提供等の地方公共団体に対する支援 民間資金等活用事業推進機構の積極的な活用
重点分野	空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件(平成26～28年度) 文教施設3件、公営住宅6件(平成28～30年度)	
PDCAサイクル	毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し	

事業規模の「見える化」

H25～27年度の括弧内の数値は、歳出削減等効果(歳出削減額及び事業実施に伴う歳入増加効果)推計値。
なお、類型 コンセッション事業の運営権対価等は、歳入増加効果には含めていない。

事業類型ごとの事業規模目標等 (H25～34年度:10年間)	H25年度	H26年度	H27年度	累計 (H25～27年度)
類型 コンセッション事業	7兆円	-円(-円)	0兆円(0億円)	5.1兆円(7億円)
類型 収益型事業	5兆円	0.4兆円(312億円)	0.3兆円(335億円)	1.6兆円(1,454億円)
類型 公的不動産利活用事業	4兆円	0.3兆円(1,236億円)	0.3兆円(312億円)	0.9兆円(2,380億円)
類型 その他PPP/PFI事業	5兆円	0.6兆円(610億円)	0.5兆円(466億円)	1.6兆円(1,472億円)
合計	21兆円(約2.7兆円)	1.3兆円(2,158億円)	1.0兆円(1,113億円)	9.1兆円(5,313億円)

・平成27年度においては、類型 は3件(関西国際空港・大阪国際空港、仙台空港、国立女性会館)の契約が締結され、約5.1兆円の事業規模となった。なお、関西国際空港・大阪国際空港の事業規模は約5.0兆円。

・PPP/PFI推進アクションプランでは、事業規模目標期間内に、人口20万人以上の地方公共団体で類型 の事業について1件、類型 の事業について平均2件程度の実施を目指すこととされている。平成27年度においては、類型 は21件、類型 は21件の事業が実施された。

コンセッション事業の重点分野の進捗状況

平成29年3月31日時点

空港

但馬空港
平成27年1月に事業を開始し、運営事業を実施中。

関西国際空港
大阪国際空港

平成26年7月に実施方針を公表。平成27年12月にオリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアムの新会社（SPC）と実施契約を締結。平成28年4月に事業を開始し、運営事業を実施中。

仙台空港

平成26年4月に実施方針を公表。平成27年12月に東急前田豊通グループの新会社（SPC）と実施契約を締結。平成28年7月に事業を開始し、運営事業を実施中。

高松空港

平成30年4月頃の事業開始に向け、平成28年9月に募集要項を公表。

神戸空港

平成30年4月頃の事業開始に向け、平成28年10月に募集要項を公表。

静岡空港

平成31年4月頃の事業開始に向け、平成28年5月からマーケティングを实施。

福岡空港

平成31年4月頃の事業開始に向け、平成29年3月に実施方針を公表。

北海道内複数空港

平成28年度にデュージェンズを実施。

熊本空港

平成29年度にデュージェンズを実施。

広島空港

平成29年度にデュージェンズを実施。

水道

大阪市

平成26年11月に実施方針案を公表（平成27年8月に改訂）。

奈良市

平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。

浜松市

平成29年度にデュージェンズを実施。

伊豆の国市

平成29年度にデュージェンズを実施。

宮城県

平成29年度にデュージェンズを実施。

下水道

浜松市

平成30年4月の事業開始に向け、平成28年5月に募集要項等を公表し、平成29年3月に優先交渉権者を決定。

奈良市

平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。

三浦市

平成28年12月に事業の調査審議を行う審議会を設置する条例が公布。

須崎市

平成29年度にデュージェンズを実施。

宇部市

平成29年度にデュージェンズを実施。

道路

愛知県道路公社

地方道路公社の有料道路事業へのコンセッション導入に向け、平成27年の通常国会において特区法が改正。
平成28年8月に前田グループの新会社（SPC）と実施契約を締結。
平成28年10月に事業を開始し、運営事業を実施中。

PPP/PFI推進アクションプラン見直しの考え方

PPP/PFI推進アクションプラン 構成

平成28年5月18日 PFI推進会議決定

1. 趣旨

2. PPP/PFI推進に当たっての考え方

- (1) 基本的な考え方
- (2) 事業類型ごとの進め方
 - 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(類型)
 - 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業(類型)
 - 公的不動産の有効活用を図るPPP事業(類型)
 - その他のPPP/PFI事業(類型)

3. 推進のための施策

- (1) 実効性のある優先的検討の推進
- (2) 地域プラットフォームを通じた案件形成の推進
- (3) 民間提案の積極的活用
- (4) 情報提供等の地方公共団体に対する支援
- (5) 株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用
- (6) その他

4. 集中取組方針

- (1) 目標設定の考え方
- (2) 重点分野と目標
 - 空港、水道、下水道、道路、文教施設、
 - 公営住宅、その他

5. 事業規模目標

- (1) 目標設定の考え方
- (2) 目標

6. PDCAサイクル

7. その他

アクションプラン見直しの考え方

見直し対象

- ・推進のための個別施策について、その進捗状況を踏まえた上で、必要な施策を追加
- ・優先的検討部会、事業部会の議論を踏まえた施策の追加
- ・その他推進施策について追加

見直し対象

- ・経済財政諮問会議、未来投資会議、PPP/PFI推進タスクフォースでの議論を踏まえて見直し

経済財政諮問会議、未来投資会議、PPP/PFI推進タスクフォース等と連携しつつ、PFI推進委員会における調査・審議を踏まえ、アクションプラン改定案を検討し、本年夏頃に決定予定。

PPP / PFI優先的検討の進捗

「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について(要請)

平成27年12月17日

人口20万人以上の地方公共団体に対して、優先的検討規程の策定を平成28年度末までに行うよう要請

人口20万人未満の地方公共団体に対しては、同様の取組を行うようお願い

「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」民間資金等活用事業推進会議決定(平成27年12月15日)

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」

平成28年3月

- ・地方公共団体が優先的検討規程を策定する際の参考となる手引(内閣府作成)
- ・構成 優先的検討指針とその解説
優先的検討規程のひな形
簡易な検討の計算表(費用総額の比較に用いるエクセルシート)

「全国説明会」の開催

平成28年6~7月

- ・全国9か所で説明会を開催
参加地方公共団体数:232団体
- ・説明会実施後、希望する地方公共団体に対して個別相談会を実施

全国説明会や優先的検討規程の策定状況等に関する調査(平成28年10月)において規程の策定状況や運用上の課題を確認

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について(要請)」

平成29年1月

優先的検討規程の確実な策定に向けて、規程の策定を改めて要請

優先的検討規程の実効ある運用に向けて「運用の手引」を作成し、全国説明会(平成29年2月)を実施

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引」

平成29年1月

- ・地方公共団体が優先的検討規程を運用する際の参考となる手引(内閣府作成)
- ・構成 第1章 実効ある優先的検討の運用に向けて<基礎編>
第2章 PPP/PFIの推進に向けて<応用編>
第3章 PPP/PFI事例集<事例編>

「全国説明会」の開催

平成29年2月

- ・全国9か所で説明会を開催
参加地方公共団体数:299団体
- ・説明会実施後、希望する地方公共団体に対して個別相談会を実施

全国説明会や優先的検討規程の策定状況等に関する調査(平成29年3月)において規程の策定状況や運用上の課題を確認

3月末時点の優先的検討規程の策定状況:66.9%(人口20万人以上の地方公共団体)(KPI:100%(2016年度末まで))

今後の優先的検討規程の策定状況:99.4%(人口20万人以上の地方公共団体)

人口20万人以上の地方公共団体において「優先的検討規程」の運用が開始

平成29年4月~

国・地方公共団体の優先的検討規程の策定状況

平成29年3月末時点の優先的検討規程の策定状況についてアンケート調査を実施
 回答率:100%

策定主体	団体数	策定済(1)		今後策定予定		策定済・予定団体数		策定しない	
					うちH29年度中				
国	13	9	69.2%	4	4(2)	13	100.0%	0	
地方公共団体	都道府県	47	33	70.2%	14	11	47	100.0%	0
	政令市	20	18	90.0%	2	2	20	100.0%	0
	人口20万人以上の市区	114	70	61.4%	43	32	113	99.1%	1
	小計	181	121	66.9%	59	45	180	99.4%	1
	(参考)人口20万人未満の市区町村	1,607	24	1.5%	182	36	206	12.8%	1,401
	合計	1,788	145	8.1%	241	81	386	21.6%	1,402

(1) 地方公共団体の策定済には「平成29年3月中に策定見込み」と回答した団体も含む。

(2) 2省庁は平成29年4月に策定見込み。

国における策定状況

策定済(平成29年3月末時点) : **69.2%** 今後策定予定含む : 100.0%

人口20万人以上の地方公共団体における策定状況

策定済(平成29年3月末時点) : **66.9%** 今後策定予定含む : 99.4%



国及び全ての人口20万人以上の地方公共団体において、速やかに優先的検討規程の策定が完了するよう、内閣府担当者が**未策定団体を訪問**するとともに、**策定に係る説明会を開催**予定。

PPP / PFI優先的検討の今後の取組

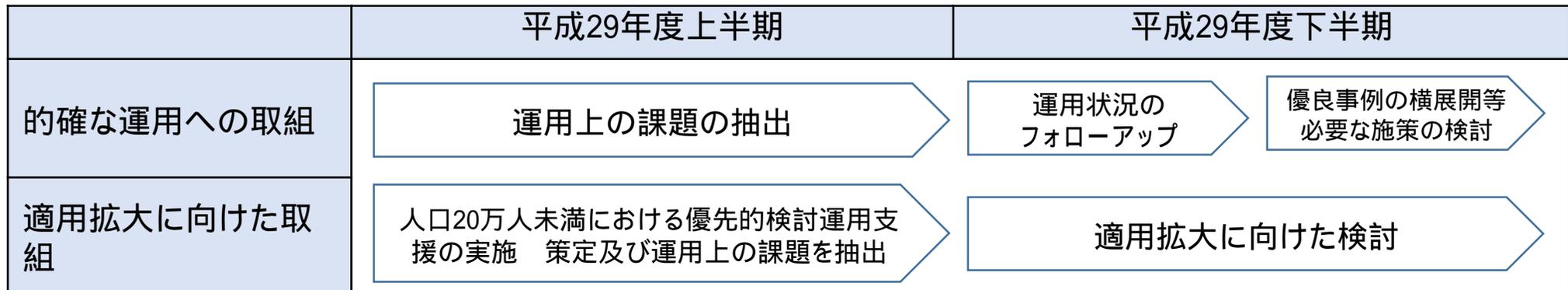
国及び人口20万人以上の地方公共団体等において実効ある**優先的検討の的確な運用**を図る。

優良事例の横展開や**補助金採択等の際の優先的検討の要件化**を図る。

人口20万人**未満**の地方公共団体 の優先的検討規程の策定や、対象事業に関する優先的検討規程の**運用の初期段階を支援**するとともに、**地域の実情や運用状況を踏まえた優先的検討規程の適用拡大**を図る。

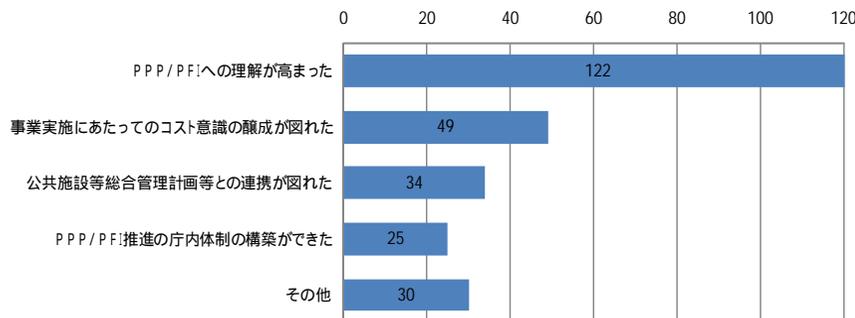
既に24団体において規程が策定済(平成29年3月末時点)

平成29年度の取組

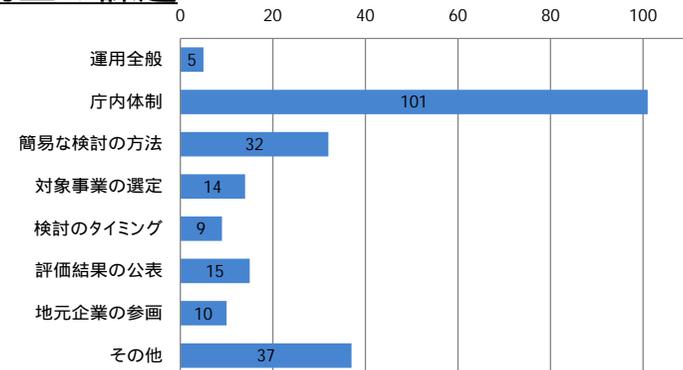


参考: 優先的検討規程の策定及び運用に関する地方公共団体等への調査より

規程策定のメリット



規程運用上の課題



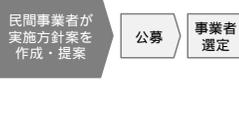
民間提案の積極的活用について

民間提案の積極的活用、バンドリング・広域化の推進については、平成28年11月から平成29年2月まで、PFI推進委員会事業部会にて調査検討を実施。

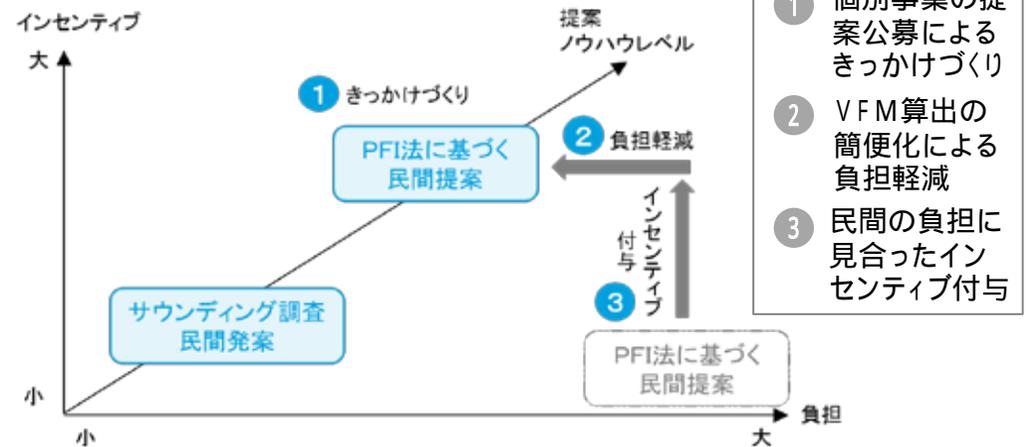
民間事業者の負担の小さい「サウンディング調査」「民間発案」の普及とともに、PFI法に基づく民間提案を運用改善して活用を図る。

民間事業者の負担とインセンティブのバランスを図り、提案ノウハウレベルに合わせた二段構えの民間提案の推進を図る。

施設整備等を伴う事業での民間提案手法は主に3種類

サウンディング調査	民間発案	PFI法に基づく民間提案
事業の初期段階で、市場性や活用アイデア、参加しやすい公募条件の検討のため、個別に民間事業者から広く意見を聞く方法 	公募や事業リストで対象事業を限定し、民間事業者からアイデアレベルの提案を受け付ける方法 	民間事業者が公共に代わってPFI事業の詳細な案を提案 
提案に係る民間の負担： 小～中	小～中	大
期待されるVFM発現： 効果あり	効果あり	効果大
公共の事務負担軽減： 効果あり	効果あり	効果大

民間の負担とインセンティブの関係(イメージ)



・負担が小さいアイデアレベルの提案
「サウンディング調査」「民間発案」



手法の普及を図る

・本格的な事業内容を求める提案
「PFI法に基づく民間提案」



公共側の取組を付加し運用改善して普及
実績を積み上げ施策としての有効性を高める必要あり

【普及に向けた具体的取組】

民間提案を活用する地方公共団体等に対する支援の実施

バンドリング・広域化の推進について

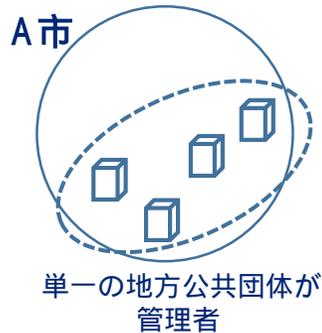
地域プラットフォーム形成・運営支援を通じて、**地方公共団体への情報提供と事業の掘り起こし**を図る。

概念図

推進上の課題等

方策案

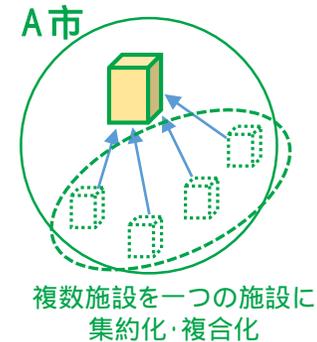
バンドリング



地元企業の受注を心配
地域の関係者から理解が得られにくい。

PPP/PFI地域プラットフォームの推進
(官民対話、地元企業の受注能力向上等)
バンドリングが地域に受け入れられる環境づくり

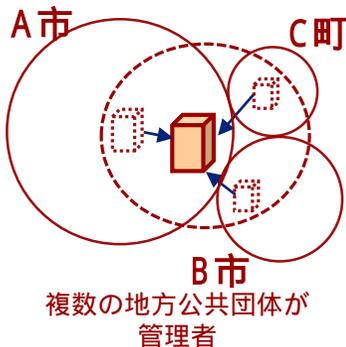
集約化・複合化



PPP/PFI事業の成立性を高めるだけでなく、さまざまなメリット・効果があるが、知られていない。
・中核施設としての拠点性、集客性
・集約化で生じた余剰地をまちづくりに活用 等

地方公共団体に対して、メリット・効果や施設機能の組み合わせ、事業規模といった計画づくりの参考となる情報提供を行う。
さらにはコンセッション事業、収益型事業などにつながる事業の掘り起こし、案件形成支援に取り組む。

広域化



事業によっては市町村間の調整等に労力を要する。
受け皿組織が必要

広域的なPPP/PFI地域プラットフォームを通じ、事業の広域化を推進
複数市町村間の水平的な連携強化、近隣市町村の課題や事業計画情報の共有

地域プラットフォーム形成の推進について

2016年度末までに、**31地域**において地域プラットフォームの形成を支援（KPI：47（2018年度））。

2017年度は**複数**の地方公共団体等で構成される**広域的な地域プラットフォームの形成・運営**を重点的に支援する。また、**運用マニュアル**（2016年度に作成）の周知を図り、運用マニュアルを活用したプラットフォーム形成を働きかける。

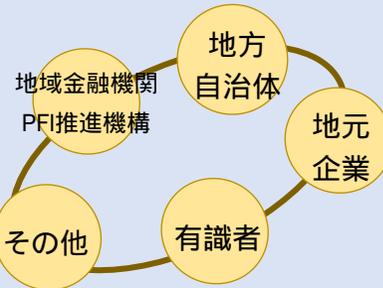
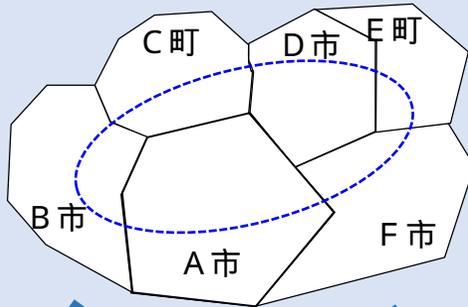
広域化の受け皿組織としての地域プラットフォーム

広域的な地域プラットフォーム

複数市町村間の水平的な連携強化

近隣市町村と情報共有

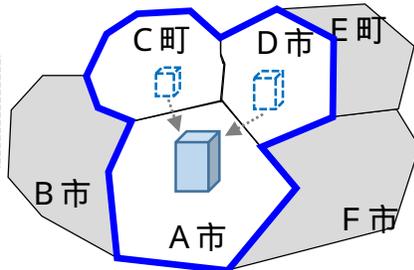
市町村域を越えた広域的な検討
・複数市町村で1つの施設を整備
・上下水道などインフラについて
広域で効率的に維持管理



主な取組：
事例研究を通じたノウハウ習得
広域的なネットワーク形成
具体事例での官民対話 等

<例>

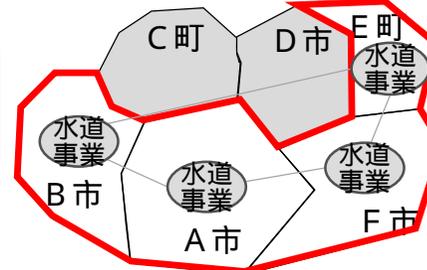
斎場を整備
したい



3市町で共同事業として実施

<例>

水道施設の
更新が課題



水道事業の広域化

運用マニュアル

地域プラットフォームの一層の形成促進および具体的な案件形成に繋がる効果的な運営を推進するために、地域が主体的に地域プラットフォームを形成し効果的な運営ができることに留意したマニュアルを作成

<構成>

地域プラットフォーム形成の意義

地域プラットフォームの形成・運営

- 1 地域プラットフォーム形成前の準備
 - 2 地域プラットフォームの形成
 - 3 地域プラットフォームの運営
- より効果的な進め方

地域プラットフォームの事例

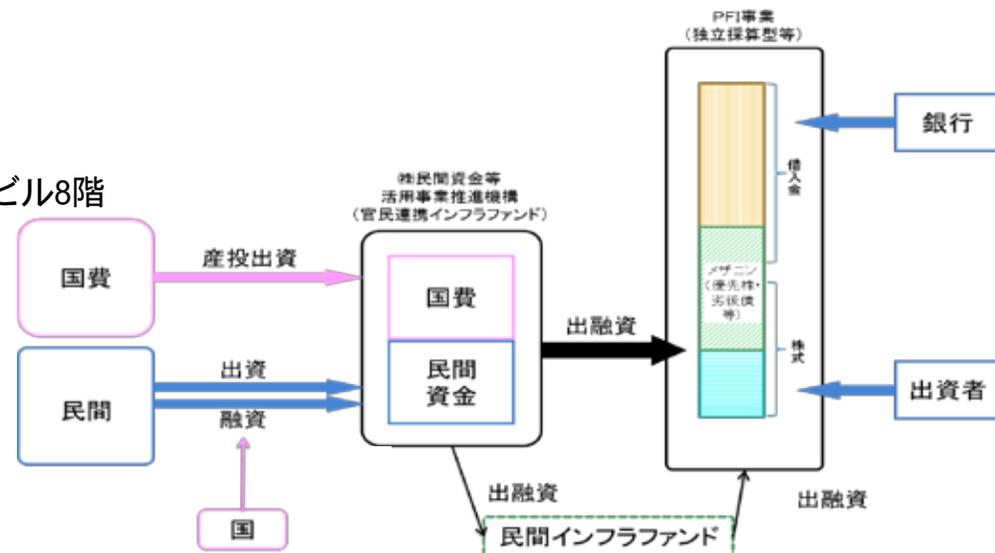
株式会社民間資金等活用事業推進機構について

PFI推進機構は、内閣総理大臣が定める支援基準に従い、独立採算型等のPFI事業(コンセッション方式を含む。)等に対する**出融資**(優先株・劣後債の取得等)や**案件形成のためのコンサルティング**を実施。

【PFI推進機構の概要】



所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号大手町ビル8階
 設立 平成25年(2013年)10月7日
 資本金 100億円
 (出資金額:政府100億円、民間100億円)
 代表取締役会長 渡文明
 代表取締役社長 半田容章
 役員職員数 23名(平成29年3月末時点)
 支援決定件数 21件(平成29年3月末時点)
 実投融资額 290億円(平成29年3月末時点)



民間資金等活用事業推進機構の取組の進捗

評価項目	成果目標概要	成果目標	実績(28年度上期)
機構の資金供給	支援案件の事業規模(契約額)	平成28年度末までに1.5兆円 (平均1兆2,857億円/3年)	2兆5,106億円
	支援案件のインフラ分野数	平成28年度末までに5分野 (平均4.2分野/3年)	11分野
	機構の収益率	1.0倍超	-
インフラ投資市場の育成	呼び水効果: 民業補完	3.0倍以上	8.7倍
	民間インフラファンド組成に向けた取組み	平成28年度末までに10社 (平均8.5社/3年)	10社
利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の普及	市場関係者へのアドバイス件数	平成28年度末までに延べ500件 (平均428件/3年)	612件
	地域人材の育成・ノウハウ提供	平成28年度末までに延べ200名 (平均171名/3年)	210名
	利用料金収入で資金回収を行うPFI事業の件数	機構の事業期間(14.5年)に100件 (平均20件/3年)	45件